

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500080		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 橿原真菅(たんぼぼ)		
所在地	奈良県橿原市曾我町343		
自己評価作成日	平成28年9月27日	評価結果市町村受理日	平成29年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になられても住み慣れた地域で散歩や買い物に行ったり、お花見に出かけたり、大成中学校の体育大会を観覧したりして生き生きと生活されています。真菅小学校4年生とのホットケーキパーティー、ますげ幼稚園とのクリスマス会を通して、多くの子どもたちとの触れ合いを楽しまれ、生活に潤いを感じていただいています。ホームにある庭ではガーデニングに汗を流していただき、春のえんどう豆・秋のさつまいもの収穫、花の栽培で季節を感じて生活していただいています。皆様おしゃれをされ、総出で訪れるイオンモール橿原アルルでは、お好きな食事を召し上がり、お買い物をされています。個人の特性を考慮して参加していただくパッチワーク(ボランティア講師を招聘)、「真菅小学校区ふれあい交流会」、「曾我町夏祭り」も合わせ、楽しんでいただける要素が盛りだくさんのホームに成長してきました。利用者様が出来ることに継続して取り組んでいただきながら、それぞれの思いや願いを汲み取り、質の高い介護を実現していく所存です。職員一同が自己研鑽に努め“笑顔が溢れるホームづくり”を目指していきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2990500080-00&PrefCd=29&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年11月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームが今年度力を入れている外出機会を増やす取り組みは、散歩やショッピングモールでの買い物、外食、映画鑑賞等の公民館行事や中学校の運動会の見学等々、利用者が外出を楽しみながら地域の方と関わり交流できる機会となっています。日々の暮らしでは得意なパッチワークを継続する方や畑で野菜作りを担当する方、観葉植物の世話や調理等、利用者のできる力を引き出し役割を持って暮らせるよう支援をしています。また今年度の家族会では、ホームの看取り支援の取り組みについて出来ることやできないこと、家族の協力が必要なこと等を具体的に報告する中で、今後の支援に向けて家族の理解が深まると共に支え合える関係づくりに繋がっています。職員は離職も少なく連携を図り、個々の利用者のペースに合わせてゆったり過ごせるよう関わり支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症になっても安心して、住み慣れた地域で暮らしていけるホームとして、一人ひとりに寄り添いながら個別ケアをさせて頂くことで、生き生きとした生活を送ることが出来るように支援していきます。	法人理念の基、笑顔でゆっくり関わることや地域交流など開設時の職員の思いを3項目のモットーとして掲げ、事務所に掲示し地域に配布する広報誌にも載せています。利用者との会話はゆっくり伝わるよう話し心が明るくなる声掛け、来訪者への挨拶等を心がけています。また積極的に地域行事に出かけ利用者が交流できる機会を作る等モットーを意識した取り組みを実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。地域の神社へのお花見の行事、近所のお店への買い物を通し地域の一員として暮らしています。「真菅小学校区ふれあい交流会」と「曾我町夏祭り」は個人対応で参加しています。	回覧板等から地域行事の情報を得て公民館で行われる映画や町の夏祭りに参加したり、中学校の運動会では席を用意してもらい見学しています。パッチワーク等のボランティアの来訪の他、小学生と一緒におやつ作りをしたり、幼稚園児による歌や踊りの披露等もあり利用者に楽しんでもらい交流しています。また散歩や買い物に出かけた際は出会った方と挨拶や会話をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「真菅地域学級」に参加し、ますげ小学校の4年生に認知症のお話をしました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、家族代表、榎原市の市の職員または、地域包括支援センター、自治会長、介護相談員に参加していただき、活動報告や取り組みなどを報告しています。その後、皆様からのご意見やご要望を聞きながら意見交換をしています。	会議は家族や介護相談員、市担当者等の参加の下毎回テーマを決め開催しています。会議では花見に適した場所を聞き出かけたり、年に1度は家族会と合わせて開催し、訪問看護師の参加を得て看取り支援の報告を行い家族の理解や協力が繋がる等工夫しながら開催し、運営やサービスに活かせる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	榎原市役所および、地域包括支援センターに事業所発行の「ほほえみ通信」を配布しています。	市担当者の運営推進会議への参加を得ており、運営状況を把握してもらっています。分からないことは電話で気軽に相談したり、介護相談員の受け入れもあり、日頃から関わる機会も多く協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止マニュアルを基に、研修会を行っています。日々、言葉遣いに気配りをしています。特に否定的な言葉遣いをしないように努めています。職員がゆとりを持ってるように、チームワークの良いホームを目指しています。	身体拘束に関する法人研修や市の勉強会などに参加し、ホームで全職員に伝達しています。日常的に利用者の行動を止めることはなく自由に生活してもらい外に行きたい方は思いを大切に付き添っています。利用者の状況によっては一時的にフロア出入り口を施錠することがありますが、職員の体制や状況を判断し速やかに開放しています。また管理者は職員が利用者により関わられるようストレス管理にも留意しています。	

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを基に、研修会を行っています。日々、言葉遣いに気配りをしています。特に否定的な言葉遣いをしないように努めています。職員がゆとりを持てるように、チームワークの良いホームを目指しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が研修を受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居や退去、改定時には文章により説明し、理解、納得を得られた後、契約書や届出書に署名捺印を取り交わしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月ごとの運営推進会議や、家族会時に意見交換や相談、要望を聞き、内容は全家族様にお渡ししています。また、ホームに来られる度に、家族様と遠慮なく話せる関係作りに努めています。	家族の意見は来訪時や介護計画作成時、運営推進会議や年に1度の家族会の他、法人による満足度調査も行われ意見や要望を聞いています。家族から散歩や外出について要望が出され、職員間で検討し業務を見直し週に1度散歩の機会を確保したり、要望によっては法人に上げ検討してもらい、駐車場出入りにミラーを取り付ける等意見を反映した取り組みに繋がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われるホーム会議や各フロア一会議、安全衛生委員会、職員研修会において意見交換しています。	職員の意見は月に1度のホーム会議やフロア会議の他個別面談の機会もあり、意見や希望を聞いています。職員からは多くの意見や提案が出され、買い物日の変更や台所から利用者を見守れるミラーの取り付け、介護技術の悩み等も出され技術向上に向け支援方法を具体的に伝えるなど出された意見を運営に繋げています。また身体拘束や研修等の委員会もあり、担当者が中心となって考え活動しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度があり、試験と面接でステップアップすることが可能です。また、チャレンジシートによる評価もあり、職員の意欲と質の向上に繋がっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時より段階的に研修があり、業務の一環としてステップアップをする機会があります。外部研修にも積極的に参加する機会があります。参加後は、伝達研修をして参加しなかった職員にも共有できるように取り組んでいます。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク作りや勉強会には、会社から参加を勧められており積極的に参加しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様の協力も得ながらセンター方式を使用して情報を整理し、ご利用者様の希望や意向の把握に努めています。日常の会話や表情からも汲み取り、センター方式に活かしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご本人との面談を通して生活状況を理解し、家族様ともよく話し合い、ホームでの生活が安全で安心できる場所であることを確認して頂きます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、ホームに馴染んでいただき、ご本人の一番の希望や問題点を理解して支援していくことに努めています。また、ホームでは対応が難しいことができた場合には、必要とされるサービスをご本人および、家族様に提案を行っていきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔のことや畑・花作り、調理等を教えて頂くことで、ホームの主体にもなっていただく環境を作っています。またご利用者様同士が気楽に会話ができるような関係作りにも努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や各季節の行事など、ホームに家族様が気楽に来て頂くことが出来る機会を企画しています。また、ケアプランを家族様の役割も希望に応じて提案し共有しながら支援を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームを家として出入りしやすく、明るい雰囲気のある場所となるよう努めています。また、お買い物や外出を通して、今まで過ごしてこられた生活の継続に努めます。	近所の方や老人会の方、孫や親せき等の来訪があり、居室へ案内したり、来訪者によっては和室や談話室を提供しゆっくり過ごせるよう配慮しています。家族と共に親戚が集まる法事やお盆等に自宅へ戻る方は身だしなみを整える等の支援をしたり、兄弟等へ年賀状を書く方もおり、切手の購入や投函を行う等関係が継続できるよう支援をしています。	

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションをしたり、お誕生をみんなで祝いしたり、食事や共同作業を通して馴染みの関係を築いていただきます。職員がご利用者様同士のパイプ役となり、円滑に交流が出来るように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご本人、家族様ともに変わりがないか、個人情報であることをふまえてお話を聞かせて頂く。お困りのことがないかも同時にお伺いしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には家族様や利用者様本人に情報や気持ちなどホームでの生活に向けての話し合いの場を設けています。入居後も面会時などには情報を聞くセンター方式を取り入れています。	入居に向けては自宅を訪問し意向や身体状況、暮らし振りや生活歴など利用者や家族から聞き取った内容を複数の職員が記録し職員間で共有しています。入居後は家族に利用者の情報をアセスメント用紙に書いてもらい、日々の中で変化のあった利用者の言葉や様子、職員が気付いた意向に繋がる情報を個人記録やアセスメントに追記し思いの把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談には現在の生活状況を知る為に自宅にて行います。その方のありのままの姿を見ながら本人様、家族様に聞き取りを行ないます。馴染みの物や事柄などをしっかりと聞かせて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現場スタッフからの情報の取り入れを毎日行い実際にご利用者様一人ひとりとコミュニケーションをとりながら心身の状態の把握を行います。以前からの介護記録から統計を取り「この方はこれも出来るのではないか？」というチャレンジの気持ちを大切にしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書や身体状況の変化により計画見直しの前には必ずモニタリングを行いサービス担当者会議を行い、職員の意見も取り入れながら、さまざまな方向から見直しを行い家族様とも相談して決定しています。	日々の関わりの中から汲み取った利用者の思いや日々の記録、事前に確認した家族の意向等を基にサービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。6か月毎に個人記録や職員の意見、家族にも確認の上モニタリングを行い介護計画を見直し、利用者の状態変化や新たなニーズが生じた場合は随時見直しています。また医師の往診時に指示をもらった内容等も介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、介護日誌を用いて、日々の個人の様子、食事、排泄、入浴など細かく記入し、スタッフ全員が共有できるようにしている。又、介護記録にてケアプランの実施記入欄をもうけ実施、未実施(この場合未実施理由を記入する)を記載しています。		

ニチイケアセンター檀原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様や家族様の希望、身体状況に合わせ訪問看護の導入を行なっています。月に1度主治医の往診や訪問パン、理美容、歯医者などさまざまなサービスを取り入れており利用者のニーズや身体状況に合わせた対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「真菅小学学区ふれあい交流」「曾我町夏祭り」など参加しています。中学校の運動会、幼稚園児の訪問など行事にも参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	真菅からのかかりつけ医が居ること。月1回の往診があること、緊急時には、どうするかをお伝えした上で入居時にかかりつけ医を決めて頂きます。かかりつけ医だけにせず、はば広い医療連携を行っている。	入居時にかかりつけ医を選べる事を伝え、往診が受けられる協力医についても説明し決めてもらっています。歯科や皮膚科の往診の他、訪問マッサージの来訪もあり、治療が必要な方や希望する方が受けています。また希望のかかりつけ医や他科へ受診が必要な場合は家族が付き添い受診しています。急な体調の変化時等は24時間連絡が可能な訪問看護師に相談し対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算による訪問看護を週に1度、バイタルチェックを始めとする摘便や浣腸など医療的処置を必要とする健康管理を医師との連携のうえ行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様入院中にはお見舞いに伺い、現在の身体状況や退院の見込みなど詳しくお伺する。ホームでの生活や身体状況、服薬等介護サマリーにて情報提供しています。退院前にはホームでの受入れのための最終的な話し合いの場を設けます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の時点で終末期の方針をお伝えしています。お元気な方でも再度確認を兼ねて声がけ相談を行っています。又、移動される際には他業所と連携を図り、スムーズな移動が出来るように支援しています。	入居時に終末期の対応について説明し意向を確認しています。今年度は家族会の中でホームで対応できる事やできない事、家族の協力が必要な事等について家族の理解や協力が得られるよう具体的に説明しています。食事が取れなくなる等体調が変化した際は医師から家族に説明が行われ、家族と方向性を話し合い、管理者や訪問看護師にいつでも連絡が取れる体制を整えホームでできる支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急体制マニュアルが整備されています。月に1回の安全衛生委員会やホーム会議等で定期的研修を実施しています。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回実施しています。その時に避難通路や、防火設備の確認をしています。	年に2回マニュアル基に夜間や昼間、異なる火元等を想定した訓練を利用者と共に行い避難経路や防火設備の確認、消火器の使い方等の独自の訓練を実施しています。消防署の定期点検を受けアドバイスを参考にしたり、職員が消防署の講習を受け伝達する等、日頃から火を出さないよう注意喚起をしています。オーナーや近隣住民には災害時協力が得られるよう依頼しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活暦等を把握し情報を共有して十分な配慮を行い、自尊心を傷つけないように対応しています。特に否定的な言葉は避けて、共感することに努めています。	接遇マナーやプライバシーに関して定期的な研修を行うと共に、利用者の話を傾聴し信頼関係を築くことを大切にしています。自尊心を傷つけない対応や本人に分かりやすい声掛け、否定的な声掛けをしないこと等を職員に伝え、入室などに了解を得る等プライバシーを損ねない対応にも留意しています。職員に不適切な対応が見られた場合は具体的に理由を伝え注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な雰囲気大切に信頼関係を築き、話しやすいように努めています。そして、傾聴に努めて、自己表現がスムーズに出来るように対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ個人のペースに合わせて自由に過ごして頂けるような支援に努めてまいります。職員全員が一人ひとりの願いや思いを汲み取れる意識を持って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一度の訪問理美容でのカットや毛染めを楽しみにしておられます。多くの方がおしゃれを楽しんでおられます。外出時には、帽子、スカーフ、かばんなどのおしゃれに配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の会話の中からご利用者様の希望される食事を取り入れて、バランス等を考慮してメニュー作りをしています。また職員と一緒に食事の準備や調理、後片付けをして頂いています。	食事は1日1回は雑穀米を取り入れ、利用者の好みや栄養バランス、畑の野菜等を用いてご飯を含め5品を作る献立を決めています。利用者ができる事に積極的に携わり、個々の適量や食べたい量を考慮して作っています。会議の日や花見では弁当をとったり、フードコート等に外出に出かけています。またおせち等の季節料理を作ったり、ホットケーキや大学芋等のおやつ作りも一緒に楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が楽しみの時間になる様に、メニューの工夫をしています。また嚥下能力、キザミ食やミキサー食、トロミ食の対応をしています。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の訪問デンタルケア、食後の口腔ケア、夕食後には、義歯の方は入れ歯、洗浄剤にて消毒をさせて頂いています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々にあった声掛けでトイレ誘導し、介助の必要な方は定期的にさせて頂いています。	個々の排泄の記録からパターンを把握し、その人に合った間隔で声掛けやトイレに案内しています。カンファレンスの中で医師のアドバイスを含めて個々に必要な支援や排せつ用品の使用方法を検討し、衣類の着脱や立位の補助等の必要な支援を見極め、トイレで排泄ができるよう支援しています。排泄の失敗や排せつ用品の使用が減った方もおり自立に向かうよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く取り入れ朝には、ミルクコーヒーやヨーグルトを取り入れるようにしています。自然排便が困難な方は主治医より処方された薬にて排便コントロールさせて頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人、週2回から3回の入浴を行っています。現在、ご利用者様の体調が対応多様な為、人手が少なくなる夜間の入浴を中断し、日中帯に行っています。	金曜日以外は入浴準備を行い概ね午後から週に2~3回は入浴できるよう支援し、午前中や順番等の個別の希望も聞きながら支援しています。一人ずつ湯を入れ替え、季節の柚子湯や、好みの石鹸を使う方もおり、マンツーマンでゆっくり入ってもらっています。入浴を断る方は声のかけ方を工夫し無理のない入浴に繋げたり、髪をカットした日は必ずシャワーで髪を流し不快感の無いように配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動を支援していき、起きて過ごしていただいています。体調に合わせて、日中のベッドの休息も支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の配薬は必ず二重チェックを行い、服薬ミスがないように注意しています。薬の説明書のファイルを作り効果や副作用について、職員で共有しています。薬の変更や追加があった時は様子観察して医師と連携を取っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や、料理、掃除等のお手伝いを役割感を持って頂いています。又、訪問移動パン屋さんでお好きパンを選んで頂いています。塗り絵やきり絵、パッチワーク等も個々に対応させて頂いています。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出、外食を支援させて頂いています。外泊は家族様、ご利用者様の希望にて行って頂いています。	週に1度は散歩の日を設け近隣の散歩や買い物に行ったり、広い庭で花や野菜の世話や手入れなどを利用者と一緒にしています。近隣神社へ花見に行ったり、公民館で行われる映画や中学校の運動会、校区ふれあい交流会等の多くの地域行事に出かけています。またショッピングモールへ外食や買い物に出かける際には家族にも声をかけ一緒に外出を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お預かりしているおこづかいからご自分の嗜好品を買われた時にお金を払って頂くことがあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家に電話をしたいの希望があれば、掛けてお話をさせて頂きます。ご利用者様によっては携帯電話を使用されています。またお正月には、年賀状を書いていただき、郵送しました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温には注意をして、散歩で摘んできた草花を飾る等、快適に安全に過ごして頂ける様にしています。廊下には季節に合わせて毎月作られた作品が展示してあります。また、季節の行事をすることによって季節感を味わって頂いています。	玄関やリビングにはクリスマス等の利用者で作成した季節の飾りつけを行ったり、観葉植物や畑で花や野菜と一緒に育て季節を感じながら過ごせるよう配慮しています。利用者間の相性を考えテーブル席を決めたり、廊下の奥にも椅子を置き休憩や静かに過ごせる場所を作っています。換気や利用者に合わせて温度設定の他、天窓を開けたりエアコンの風向きも考えながら快適に過ごせるよう環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人、お一人の気持ちを尊重してご利用者様が心地よく過ごせるようテーブルの設置をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やベッド、テレビが置かれ、それぞれ自分の部屋として、くつろいだ空間になっています。家族様の写真やカレンダーを掛けたりもされています。雑誌を読んだり歌を聴かれる方もおられます。	入居時に自宅を訪問し見せてもらった生活の様子を参考に洋室にベッドを置いている方や畳を敷き布団で休んだり座布団を置いて過ごす方など生活習慣に合わせて自宅と同じように過ごせるよう居室づくりに活かしています。テレビや筆筒等の他、使い慣れた文机や鏡台、座り慣れた椅子などを持参し、大切な家族の写真や位牌、懐かしい写真等も身近に置き安心して過ごせるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、居室の入り口には手すりが設置されています。トイレの場所が分かるように、札をかけています。車椅子が通りやすいように机や椅子の配置に配慮しています。		